平成 24 年２月７日

各　位

会 社 名　株式会社ダイヤモンドダイニング
代表者名　代表取締役社長　松村 厚久
（コード番号：3073　ＪＡＳＤＡＱ）
問合せ先　執行役員 管理本部長 樋口 康弘
電話番号　03-6860-3250（代表）

当社子会社での食中毒事故発生に関するお詫びとお知らせ

この度、当社の子会社であります株式会社シークレットテーブル（本社：東京都港区、代表取締役社長：薬師寺　祥行）が運営する店舗「ＭＡＩＭＯＮ　ＧＩＮＺＡ」（東京都中央区銀座）におきまして、ノロウイルスを原因とする食中毒事故が発生いたしました。

発症されたお客様には、多大なる苦痛とご迷惑をお掛けしましたことを心より深くお詫び申し上げます。また、当該店舗を日頃からご利用いただいておりますお客様及び今後当該店舗をご利用予定のお客様、合わせて多くの関係者の皆様に多大なご迷惑とご心配をお掛けしましたことを、重ねてお詫び申し上げます。

保健所の検査の結果が判明し、行政処分の内容が確定致しましたので、お知らせいたします。

事故および行政処分の概要

「ＭＡＩＭＯＮ　ＧＩＮＺＡ」において、平成24年１月27日にお食事をされた８名のお客様（平成24年２月７日現在確認数）に食中毒症状や体調不良の症状があり、中央区保健所の調査において、一部のお客様からノロウイルスが検出されたことから、同保健所により当該店舗にて当日提供いたしました食事（生食用牡蠣）が原因であると判断されました。検査結果を受けて、同保健所より本日、当該店舗に対して３日間（平成24年２月７日～平成24年２月９日）の営業停止処分を命ずる「命令書」が交付されました。

同子会社におきましては、昨年２月の生食用牡蠣を原因とする食中毒事故発生以降、生食用牡蠣の産地・仕入ルート多様化、仕入先による産地でのサンプル検査及び同子会社による自主検査の外部委託実施、従業員の試食禁止等衛生教育徹底・健康管理強化等、最大限の再発防止に取り組んでまいりましたが、再びお客様や関係者の皆様のご信頼を裏切ることとなり、心よりお詫び申し上げます。今般の命令を厳粛に受け止め、同子会社の「ＭＡＩＭＯＮ」ブランドにおいては、生食用牡蠣の店舗における調理・処理工程等の再検討・再構築、従業員の健康管理・衛生教育の再徹底はもとより、自主検査の回数増や自主検査外部委託先の複数化、仕入産地での検査強化等で生食用牡蠣の検食を徹底・強化し、再発防止に努めてまいる所存でございます。

また、当社グループではこの事態を改めて厳粛に受け止め深く反省し、平成 24 年２月１日付当社組織変更で新設した「商品管理室」において、専門的かつ細やかな指導及び検査等によりグループの衛生管理体制を一層強化・徹底し今後の再発防止を図るとともに、グループ経営の観点からもグループ・ガバナンスの一層強化を図るため、当社による各子会社への経営指導・強化を徹底してまいる所存でございます。

今後とも変わらぬご支援を賜りますよう伏してお願い申し上げます。

以　上